

**令和 7 年度 茨城県県北地域におけるインバウンド誘客促進
業務委託の公募に係る説明書**

令和 7 年 2 月 27 日に公告した標記事業委託に係る公募型プロポーザルの執行及び契約の締結にあたり、必要な手続き等については関係法令によるほか、この説明書によるものとする。

1 委託事業の概要

(1) 委託業務名

令和 7 年度 茨城県県北地域におけるインバウンド誘客促進業務委託

(2) 委託業務の目的

茨城県県北地域（※）におけるインバウンド向け観光コンテンツによる誘客促進を行うため、欧米豪をターゲットとして、県北地域の地域資源を活用したガイド付きツアーの造成・販売促進を行うとともに、旅行商品の実施体制を整備することにより、県北地域へのインバウンド誘客を促進する。

（※）県北地域・・・日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び大子町

(3) 委託業務の内容

令和 7 年度 茨城県県北地域におけるインバウンド誘客促進業務委託 仕様書のとおり

(4) 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 委託の事業規模

19,734,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）以内

※なお、この額は事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

(6) 担当部局

茨城県政策企画部県北振興局振興担当

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電 話 029-301-2715 E-Mail kenpokusinkou2@pref.ibaraki.lg.jp

2 応募資格

企画提案競争に参加しようとする者は、以下のすべての要件を満たすこと。

(1) 国税または地方税を滞納していない者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(5) 業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。

(6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

3 企画提案競争参加申込

企画提案競争に参加しようとする者は、別添「企画提案競争参加申込及び資格要件に係る申立書（様式第 1 号）」を提出すること。

(1) 提出先

1 (6) に同じ。

(2) 提出方法

PDF 形式にてメールで送付すること。※送信後、029-301-2715 まで連絡すること。

(3) 提出期限

令和 7 年 3 月 10 日 (月) 午後 5 時まで (必着)

4 企画提案競争に係る質疑

企画提案競争に係る質疑を行う者は、別添「質問票 (様式第 2 号)」を提出すること。

(1) 提出先

1 (6) に同じ。

(2) 提出方法

docx 形式にてメールで送付すること。※送信後、029-301-2715 まで連絡すること。

(3) 提出期限

令和 7 年 3 月 10 日 (月) 午後 5 時まで

(4) 質疑への回答方法

全ての質疑を一括して令和 7 年 3 月 13 日 (木) までに、電子メールにより回答する。

5 企画提案の提出

(1) 提案事項

別添「企画提案書」(様式第 4 号) には、仕様書及び下記の留意事項を考慮したうえで、可能な限り具体的な提案を記載すること。

① 事業実施方針及び手法

業務全体に対する考え方や取組方針に加え、業務趣旨に沿った独自の提案がある場合、その内容を具体的に記載すること。

② 実施計画

各業務への着手から全体報告書作成までのスケジュールについて、具体的な作業項目ごとに示した行程表を作成すること。

③ 業務執行体制

本業務の実施体制については、氏名、所属部署、役職名、略歴、主な専門分野、本業務の遂行に有益な関連業務実績及び資格・スキル等を記載すること。なお、一部再委託等により事業を行う予定の場合は、連携する事業者や団体等を記載すること。

④ 経費見積書

ア 本業務に係る経費の積算内訳について具体的に示すこと。

イ 人件費は、単価及び日数を明記すること。

ウ 消費税及び地方消費税の額が分かるよう記載すること。

(2) 提出書類

① 企画提案提出書 (様式第 3 号)

② 企画提案書 (様式第 4 号又は任意様式) (提案者名 (法人名等) を記載したものと、伏したものの両方を提出すること)

※企画提案書について、様式第 4 号に定めた内容がすべて盛り込まれていれば、別途作成した企画提案書をもって様式第 4 号に替えて差し支えない。

③ 見積書 (任意様式)

④ 会社概要 (パンフレット等)

(3) 提出先

1 (6) に同じ。

(4) 提出方法

PDF 形式にてメールで送付すること。※送信後、029-301-2715 まで連絡すること。

(5) 提出期限

令和7年3月17日（月）午後5時まで（必着）

(6) その他の注意点等

見積額には消費税及び地方消費税を含めること。

6 審査

(1) 審査方法

企画提案競争に参加する者（以下「公募参加者」という。）は、提出した企画提案書に基づき、次のとおりプレゼンテーション審査を行うものとする。

ただし、企画提案書の提出者が1社のみであった場合には、プレゼンテーション審査は行わず、書面のみによる審査を行う場合もある。また、企画提案書の提出者が複数あった場合、書面による審査を行い、上位の者をプレゼンテーションによる審査の対象とする場合もある。

① 日 時 令和7年3月24日（月）、25日（火）のいずれかの日

※日時は「3 企画提案競争参加申込」により参加者が決定した後に連絡する。

② 場 所 茨城県庁 10階 政策企画部会議室

③ 説明時間 10分以内（説明終了後、10分以内の質疑を予定）

④ 留意事項 説明は、先に提出した企画提案書に基づいて行うこと。

日程及び場所については、変更・追加となる場合がある。

(2) 審査

担当部署内に設置した「プロポーザル審査委員会」において、次の評価項目をもとに審査を行い、プロポーザル採用1社を選定する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

(3) 企画提案書を審査するための評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準
1. 業務内容	
① 業務内容の理解度	・ 県北地域において当該業務に取り組む目的及び業務内容を理解し、企画に反映しているか。
② 提案内容の的確性	・ 業務実施方針が明確に示されているか。 ・ 仕様書を踏まえた提案内容になっているか。
③ 実現可能性	・ 実現が可能な業務提案・スケジュールが示されているか。
④ 業務の独自性	・ 業務の目的や仕様に沿って提案者独自のノウハウや特色が活かされた提案内容になっているか。
2. 実施体制	
⑤ 実施体制の適切性	・ 指揮系統及び役割分担（責任者、担当者等）が具体的に示され、充実した体制になっているか。 ・ 定期的に県との打合せが行え、県の要請に応じて即時の対応ができる体制となっているか。
3. 業務実績	
⑥ 過去5年間の実績	・ 過去5年間に同種又は類似業務に関する実績があり、委託業務を確実に履行する能力があると認められるか。

(4) 審査結果通知

審査結果は書面にて提案者全員に通知する。

7 その他

(1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 本公募参加者又は契約の相手方等が本件公募に関して要した経費は、当該公募参加者又は契約の

相手方等が負担するものとする。

- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 提出期限後の提出書類の変更、差替え又は再提出は認めない。
- (5) 契約書の作成要否 要
- (6) 企画提案書の審査内容は非公表とし、審査結果についての異議申立ては認めない。
- (7) 提出された書類に虚偽の記載及び審査における虚偽の説明をした場合をした場合は、企画提案を無効にするとともに不利益処分を行うことがある。
- (8) 企画提案書の審査は、提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、企画提案内容・経費をそのまま委託するとは限らない。また、委託金額は、採用決定後、見積り合わせにより別途決定する。
- (9) この業務の委託は、令和7年度茨城県一般会計予算が、令和7年第1回定例県議会において原案どおりに成立すること前提に進めている。原案どおりに成立しなかった場合には、この手続きの変更等（中止も含む。）を行うことがある。
- (10) 提出された企画提案書が採用された場合、その著作権・使用权等の一切の権利は茨城県に帰属するものとする。

(様式第 1 号)

企画提案競争参加申込及び資格要件に係る申立書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

県が実施する令和 7 年度 茨城県県北地域におけるインバウンド誘客促進業務委託の公募型プロポーザルに参加したいので、申請します。

また、企画提案競争の参加に要求される下記の資格要件をすべて満たしていることを申し立てます。

記

- (1) 国税または地方税を滞納していない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

(様式第 2 号)

質 問 票

令和 年 月 日

「令和 7 年度 茨城県県北地域におけるインバウンド誘客促進業務委託」プロポーザルに係る質問・回答
質問者：名称又は商号 所属 担当者名 T E L F A X E-Mail
質 問：
回 答：

※電子メールにて以下のアドレスへ送付してください。

また、送付後、電話にて届いているかどうかの確認をしてください。

電話：029-301-2715 E-mail：kenpokusinkou2@pref.ibaraki.lg.jp

(様式第 3 号)

企画提案提出書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

このことについて、下記業務に係る企画提案書を別添のとおり提出します。

記

1 業務名称

令和 7 年度 茨城県県北地域におけるインバウンド誘客促進業務委託

2 記載責任者及び連絡者

氏名(ふりがな)	
担 当 部 署	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	

(様式第 4 号)

企画提案書

1 事業実施方針及び手法

(1) 事業実施方針（業務のトータルコンセプト）

(2) 業務手法

(3) 業務フロー

(4) その他（自由提案等）

2 実施計画（年間工程表）

業務区分 年月						

3 業務執行体制

4 同種又は類似業務の実績

業務名	発注者	契約金額 実施年度	業務の概要	業務実施上の特徴
		H 千円 年度		
		H 千円 年度		
		H 千円 年度		
		H 千円 年度		
		H 千円 年度		

5 本業務で提案する事業に係る大まかな経費の内訳

--